

令和 8 年度 安全計画

放課後等デイサービス カラフルブロッサム

事業所	放課後等デイサービス カラフルブロッサム（一般社団法人 S m i l e スミレ会）
所在地	和歌山県有田郡湯浅町湯浅 1838 番地 8
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
作成日	令和 8 年 10 月 28 日
災害の想定	津波浸水想定区域（最大クラスで浸水深 0.5m 未満～3m）・洪水浸水想定区域（想定最大規模で浸水深 0.5m 未満～3m）・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）。土砂災害の想定なし
避難先	地震・津波・水害：第 1 湯浅町社会福祉協議会（徒歩約 5 分。津波・洪水の浸水想定なし） ／第 2 有田湯浅警察署方面（浸水区域外） 保護者への引渡し：湯浅町社会福祉協議会
避難の基本	地震の揺れが収まったら、津波警報を待たずに徒歩で即時避難する。平屋のため建物内での垂直避難はできず、大雨のときも河岸侵食のおそれがあるので屋内に留まらず、警戒レベル 3 で早めに避難する（詳しくは業務継続計画（BCP）自然災害編）
体制	安全管理責任者：管理者 安全管理対策推進員：中尾 さなえ（統括管理者） 災害対策推進員（防火管理者）：永石 睦巳

1 安全点検

（1）施設・設備・送迎車両・事業所外の環境の点検

毎月「安全点検チェックリスト」（法人の様式）で施設内の設備を点検し、送迎車両は送迎表の点検欄で点検する。法人の安全対策委員会でも、チェックリストをもとに各事業所の気になる所を話し合う（7/9 実施）。下の表は、その月に特に重点を置いて見る所。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先、避難経路）	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品 夏の活動（水遊び・熱中症対策）	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先）	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品 防災設備・備蓄品・非常持出品
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先、避難経路）	施設内設備 送迎車両・備品 暖房器具	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先）	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品

（2）マニュアル等の策定・共有

次のマニュアル等は、法人の共有フォルダに保存して、職員がいつでも見られるようにする。必要に応じて見直す。

名称	策定・改定	置き場所
運営規程	令和 7 年 4 月 1 日	事業所・共有フォルダ
事故対応・防止マニュアル（事故発生の防止及び発生時対応の指針）（法人共通）	令和 7 年 7 月 1 日	共有フォルダ
感染症対策の指針（法人共通）	令和 7 年 7 月	共有フォルダ

虐待防止・身体拘束等適正化・児童対象性暴力等防止の指針（法人共通）	令和 8 年 11 月 1 日施行	共有フォルダ
安全管理の手引き（法人共通・カラフルビーンズ版を準用。避難先は本計画と BCP による）	平成 30 年 7 月	共有フォルダ
防災マニュアル（法人共通・カラフルビーンズ版を準用。避難先は本計画と BCP による）	平成 30 年 7 月	共有フォルダ
防犯マニュアル（法人共通・カラフルビーンズ版を準用。避難先は本計画と BCP による）	－	共有フォルダ
感染症マニュアル（法人共通）	令和 5 年 1 月	共有フォルダ
業務継続計画（BCP）感染症編・自然災害編（法人共通）	令和 8 年 10 月 8 日改訂	共有フォルダ

2 児童・保護者への安全指導等

(1) 児童への安全指導

- ・送迎や外出のときに、交通ルール（信号・横断歩道・車の乗り降り）を一人ひとりの理解に合わせて伝える。
- ・避難訓練と防災学習で、地震・水害のときの動き方と避難先を、体を動かして覚える。
- ・不審者に会ったときの行動（「いかのおすし」）を、防犯の学習で伝える。
- ・水遊びや暑い時期の活動では、水分補給と約束ごとを活動の前に確かめる。

(2) 職員への周知

- ・この安全計画は、作成・見直しのときに職員会議で全職員に説明し、法人の共有フォルダに置いていつでも見られるようにする。

(3) 保護者への説明・共有

- ・この安全計画は、事業所に掲示し、法人のホームページに載せて保護者に知らせる。新しく利用を始めるときは、契約のときに説明する。
- ・避難先と、災害時のお迎え・連絡の方法は、利用開始のときと計画を見直したときに知らせる。
- ・事故があったときは、速やかに保護者に連絡する。

3 訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難訓練等				防災学習 (7/21) 動画学習・日 高町防災セン ター見学		
その他 ※						
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練等			避難訓練（地 震・津波想 定） 社協まで避 難・所要時間 を計る			避難訓練（水 害想定） 社協まで避 難・所要時間 を計る
その他 ※	感染症 BCP の 机上訓練 (10/8)	送迎車の置き 去り防止 (降車時の人 数確認・ブザ ーの使い方を 確かめる)		防犯訓練 (不審者対 応)	119 番通報・ 救急対応 (心肺蘇生・ AED・のどに物 が詰まったと き)	

※ その他：避難訓練以外の、119番通報、救急対応、不審者対応、送迎車の置き去り防止などの訓練。4～10月の欄は実施した記録があるもの（日付入り）、11月以降は予定。

(2) 訓練の参加予定者

訓練	参加予定者
避難訓練・防犯訓練	その日の利用児童全員と勤務職員
送迎車の置き去り防止・119番通報・救急対応・感染症BCPの机上訓練	職員（送迎を担当する職員は必ず）

(3) 職員への研修

研修	時期
虐待防止・身体拘束等適正化の研修（施設内）	4/16・7/3・10/8 実施 11月 予定
こども性暴力防止の研修（施設内）	6/11・7/3・10/8 実施
感染症・業務継続計画（BCP）の研修（施設内）	6/11（手洗い）・7/3（食中毒）・ 10/8（BCP机上訓練）実施、1月 予定
事故発生の防止のための研修（ヒヤリハット検討会）	6/11 実施、12月 予定
救急対応の研修（施設内）	年度内

研修は、法人の感染症対策委員会と、虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会の年間計画にもとづいて行う。

新しく入った職員には、その都度、事故発生の防止のための研修と、避難先・送迎の手順の説明を行う。

(4) 行政等が行う訓練・講習

- ・町（有田川町・湯浅町）の防災訓練や、消防署の救命講習の案内があったときは、参加できる職員が参加する。
- ・県・町からの安全に関する通知（水遊び・熱中症・送迎車両など）は、職員会議で共有する。

4 再発防止策の徹底

- ・ヒヤリハットがあったときは、関わった職員が「ヒヤリハット事例」の用紙に書き、安全管理対策推進員がまとめて管理者に報告する。集まった事例は、虐待防止委員会のヒヤリハット検討会（6月・12月）で振り返る。
- ・事故があったときは「事故報告書」を作り、管理者が必要な職員に内容と対策を伝える。必要なときは町に報告する。
- ・まとめた内容は、個人が特定されない形で職員全員に伝え、同じことが起きないように点検・手順に反映する。

5 その他の安全確保に向けた取組

- ・送迎車は、乗るときと降りるときに人数を確かめる。降りたあとは車内に残っている子がいらないか最後部まで見て回り、見落とし防止装置（ブザー）の付いた車では装置を使って確かめる。
- ・事業所に着いたとき・出かけるときに、その日の利用児童がそろっているかを確かめる。
- ・避難先（湯浅町社会福祉協議会）までの経路を、避難訓練のときに子どもと一緒に歩いて確かめる。

6 計画の見直し

この計画は毎年度末に見直す。事故やヒヤリハット、訓練で見つかった課題、法令の変更があったときは、その都度見直す。見直した計画は、職員に知らせ、事業所の掲示とホームページの掲載を差し替える。